

議案第1号

令和2年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計補正予算（第1号）

第1章 水道事業

第1条 令和2年度かずさ水道広域連合企業団水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第5条に次のとおり、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を追加する。

事 項	期 間	限 度 額
富津市域水道施設運転管理業務委託	令和5年度まで	404,000千円
袖ヶ浦市域水道施設運転管理業務委託	令和5年度まで	391,000千円

令和2年11月16日提出

かずさ水道広域連合企業団広域連合企業長 渡 辺 芳 邦

補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書
(水道事業)

(本年度提出に係る分)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	国庫補助金	出資金	その他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
集中監視設備更新に係る経費	900,000	—	—	令和3年度まで	900,000		204,500		695,500
かずさ水道広域連合企業団管網管理システム導入業務委託に係る経費	470,000	—	—	令和5年度まで	470,000		115,500		354,500
富津市域水道施設運転管理業務委託	404,000	—	—	令和5年度まで	404,000				404,000
袖ヶ浦市域水道施設運転管理業務委託	391,000	—	—	令和5年度まで	391,000				391,000

(過年度議決済みに係る分)

該当なし